

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

## 1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算

【件名】文化会館外壁屋根改修工事

金額：191,521千円

期間：令和7年度～令和9年度

## 2. 財政運営影響額

### (1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額(千円)	備考
令和7年度	委託料	3,938	
令和8年度	—	—	
令和9年度	工事請負費	187,583	
合計		191,521	

### (2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は3,680千円、20年目は4,065千円、30年目は4,490千円、30年間のトータルでは117,050千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は143,343千円、20年目は158,341千円、30年目は174,907千円、30年間のトータルでは4,559,065千円と試算した。

「償還金等」は、10年目は10,800千円、20年目は7,296千円、30年目は11,184千円、30年間のトータルでは325,787千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は157,823千円、20年目は169,702千円、30年目は190,581千円、向こう30年間のトータルでは5,001,902千円と試算した。

### (3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、21年目に外壁等改修を行うこととして試算した。

### 3. 事業の目的及び社会的便益等

#### 【事業の目的】

龍ヶ崎市文化会館は、地域社会の芸術文化の向上を図ることを目的として設立され、市民の文化芸術活動の拠点として活用され、重要な役割を担ってきた施設だが、竣工後40年以上が経過し、さらに震災等の影響もあり各所に経年劣化等が見受けられる。

外壁屋根改修工事については、大規模な更新工事となり、財政面や施設運営に甚大な影響を及ぼすため、致命的な不具合・事故が発生する前の改修・修繕が必要となる。

本事業の実施により、施設の安全性や利便性が向上し、利用者が安心して快適に施設を利用でき、また、利用者の満足度向上やイメージアップによる利用率向上、文化芸術活動の活性化が見込まれる。大規模災害発生時の防災拠点としての安全性の向上が期待される。

市内には代替となる施設がなく、今後も学校行事や式典、様々なイベント等での利用が多く見込まれることから、計画的な改修・修繕により施設・設備の予防保全や効率化を図っていく。